

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年12月28日(2016.12.28)

【公開番号】特開2016-152963(P2016-152963A)

【公開日】平成28年8月25日(2016.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-051

【出願番号】特願2016-83392(P2016-83392)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 3 4
A 6 3 F	7/02	3 2 6 Z
A 6 3 F	7/02	3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月9日(2016.11.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者の操作によって遊技媒体が打込まれる遊技領域を有した遊技盤と、

前記遊技盤を脱着可能に支持する本体枠と、

前記本体枠の前面に対して開閉可能に支持されると共に閉鎖した時に前記本体枠に支持された前記遊技盤の少なくとも前記遊技領域が遊技者側へ臨む遊技窓を有した扉枠と、

前記遊技窓の下方に形成され、前方に膨出して前記遊技媒体を貯留可能な皿部と、発光装飾可能な発光装飾部と、を有する皿発光装飾手段と、

前記皿発光装飾手段に近接して設けられ、前記遊技窓の外周の所定領域を装飾し、遊技者側へ向けて発光可能とされた第一発光装飾手段と、

前記遊技窓の外周の前記所定領域とは異なる領域を装飾し、前記第一発光装飾手段よりも前方に膨出し発光可能な膨出部を有する第二発光装飾手段と、  
を備え、

前記皿発光装飾手段による装飾と前記第二発光装飾手段による装飾とで一体的な装飾をなしており、

前記本体枠の前面に対して開閉可能に支持された前記扉枠の開放側に前記膨出部が位置する

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技状態に応じて所定の画像を表示可能な表示装置を備えることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記遊技媒体を前記遊技領域に発射可能な発射装置を備えることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、抽選の結果が大当たりであると、多量の賞球が払い出される大当たり遊技が行われる遊技機が知られている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

この種の遊技機では、遊技盤を前側から脱着可能に支持し遊技ホールの島設備等に直接又は外枠等を介して取付けられる本体枠と、本体枠の前面を開閉し遊技盤の遊技領域が臨む遊技窓を有した扉枠とを備えていると共に、扉枠に発光可能とされた装飾部材を備えており、装飾効果を高めて遊技者を楽しませられるようにしている（例えば、特許文献1）

。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2009-195354公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、このような従来の遊技機では、遊技者に対する訴求力が低く、遊技者の遊技に対する興味を低下させてしまう虞があった。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

そこで、本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、訴求力が高く遊技者の関心を強く引付けられる遊技機の提供を課題とするものである。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項1に係る遊技機は、

遊技者の操作によって遊技媒体が打込まれる遊技領域を有した遊技盤と、前記遊技盤を脱着可能に支持する本体枠と、前記本体枠の前面に対しても開閉可能に支持されると共に閉鎖した時に前記本体枠に支持された前記遊技盤の少なくとも前記遊技領域が遊技者側へ臨む遊技窓を有した扉枠と、前記遊技窓の下方に形成され、前方に膨出して前記遊技媒体を貯留可能な皿部と、発光装飾可能な発光装飾部と、を有する皿発光装飾手段と、前記皿発光装飾手段に近接して設けられ、前記遊技窓の外周の所定領域を装飾し、遊技者側へ向けて発光可能とされた第一発光装飾手段と、前記遊技窓の外周の前記所定領域とは異なる領域を装飾し、前記第一発光装飾手段よりも前方に膨出し発光可能な膨出部を有する第二発光装飾手段と、を備え、前記皿発光装飾手段による装飾と前記第二発光装飾手段による装飾とで一体的な装飾をなしており、前記本体枠の前面に対しても開閉可能に支持された前記扉枠の開放側に前記膨出部が位置する

ことを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項1に係る遊技機によれば、訴求力が高く遊技者の関心を強く引付けられる遊技機を提供することができる。